

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 3 月 2 8 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 資 源 研 究 所 管 理 部 門 長 木 白 俊 哉

1 . 調 達 内 容

- (1) 調 達 件 名 及 び 数 量 (単 価 契 約) 改 良 型 ノ ル パ ッ ク ネ ッ ト 標 本 の 卵 ・ 仔 稚 魚 の 同 定 ・ 計 数 業 務 一 式
- (2) 調 達 仕 様 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (3) 履 行 期 限 令 和 8 年 3 月 2 3 日
- (4) 納 入 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (5) 入 札 方 法 入 札 金 額 は 、 契 約 希 望 単 価 に 予 定 標 本 数 を 乗 じ て 算 出 し た 金 額 を 記 載 す る こ と 。 ま た 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 (当 該 金 額 の 1 0 0 分 の 1 0 が あ る と き は 、 の を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 の 1 円 未 満 の 端 数 を 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 の か 免 税 事 業 者 で あ る か) の 1 1 0 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

2 . 競 争 参 加 資 格

- (1) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 (平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 水 研 第 6 5 号) 第 1 2 条 第 1 項 及 び 第 1 3 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。
- (2) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 競 争 参 加 資 格 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 「 役 務 の 提 供 等 契 約 」 の 業 種 「 調 査 ・ 研 究 」 又 は 「 そ の 他 」 で 「 A 」 、 「 B 」 、 「 C 」 又 は 「 D 」 い ず れ か の 等 級 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る こ と 。
- (3) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 物 品 の 製 造 契 約 、 物 品 の 販 売 契 約 及 び 役 務 等 契 約 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
た だ し 、 全 省 庁 統 一 資 格 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る 場 合 は 、 国 の 機 関 の 同 様 の 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
- (4) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 (平 成 3 年 法 律 第 7 7 号) 第 3 2 条 第 1 項 各 号 に 掲 げ る 者 で な い こ と 。
- (5) 本 業 務 を 履 行 し う る 知 識 、 技 術 を 有 す る こ と を 証 明 し た 者 で あ る こ と 。
- (6) 仕 様 書 を 踏 ま え た 実 施 体 制 を 整 備 す る と 共 に 、 業 務 責 任 者 (分 析 結 果 に お け る 全 責 任 を 負 う 者) を 有 し て い る こ と を 証 明 し た 者 で あ る こ と 。

3 . 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競 争 参 加 希 望 者 は 、 以 下 に よ り 入 札 説 明 書 等 (入 札 説 明 書 、 入 札 心 得 書 、 契 約 書 案 、 入 札 書 様 式 、 委 任 状 様 式 等) の 交 付 を 受 け る こ と 。
- ① 直 接 交 付
長 崎 県 長 崎 市 多 良 町 1 5 5 1 - 8
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 資 源 研 究 所 管 理 部 門 管 理 課
電 話 0 9 5 - 8 6 0 - 1 6 2 6
F A X 0 9 5 - 8 5 0 - 7 7 6 7
- ② 郵 送 に よ る 交 付
封 書 に 「 (単 価 契 約) 改 良 型 ノ ル パ ッ ク ネ ッ ト 標 本 の 卵 ・ 仔 稚 魚 の 同 定 ・ 計 数 業 務 入 札 説 明 書 希 望 」 と 記 入 し 、 返 信 用 封 筒 (角 2) に 3 2 0 円 切 手 を 貼 付 し 、 上 記 ① あ て 郵 送 の こ と 。
- ③ メ ー ル に よ る 交 付
任 意 書 式 に 「 (単 価 契 約) 改 良 型 ノ ル パ ッ ク ネ ッ ト 標 本 の 卵 ・ 仔 稚 魚 の 同 定 ・ 計 数 業 務 入 札 説 明 書 メ ー ル に 基 づ いて 希 望 」 と 記 入 し 、 社 名 、 担 当 者 名 、 メ ー ル ア ド レ ス 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え 、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こ と 。

4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等	仕様書等に関する質疑がある場合には、令和7年4月9日までに上記3.あてにてメーリング（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて入札説明書を受け領者全員に対してより入札をとる機会を設ける。以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。 ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合は、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。
5 . 証 明 に 関 す る 事 項	競争参加者は、上記2.（5）及び（6）を証明する証明書等を提出しなければならない。
（ 1 ） 証 明 書 等	入札説明書による。
（ 2 ） 提 出 場 所	3 . ①に同じ。
（ 3 ） 提 出 期 限	令和7年4月14日 17時00分
6 . 入 札 の 日 時 及 び 場 所 等	
（ 1 ） 入 札 の 日 時 及 び 場 所	令和7年4月24日 14時00分 長崎県長崎市多良町1551－8 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 小会議室
（ 2 ） 郵 便 に よ る 入 札 書 の 受 領 期 限 及 び 提 出 場 所	令和7年4月24日 12時00分 3 . ①に同じ。
7 . そ の 他	
（ 1 ） 契 約 手 続 き に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨	日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。
（ 2 ） 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金	免 除 。
（ 3 ） 入 札 の 無 効	本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す る 。
（ 4 ） 契 約 書 作 成 の 要 否	要 。
（ 5 ） 落 札 者 の 決 定 方 法	予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低 価 格 を も っ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た 入 札 者 を 落 札 者 と す る 。 入 札 価 格 に よ っ て は 、 そ の 者 によ り 当 該 契 約 の 内 容 に 適 し た 履 行 が な さ れ な い お そ り が あ る と 認 め ら れ る と き 、 又 は そ の 者 と 契 約 を 締 結 す る こ と が 公 正 な 取 引 の 秩 序 を 乱 す こ と と な る お そ り が あ る と 認 め ら れ る と き は 、 予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 の 価 格 を も っ て 入 札 し た 者 を 落 札 者 と す る こ と が あ る 。
（ 6 ） 競 争 参 加 者 は 、 入 札 の 際 に 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し を 提 出 す る こ と 。	
（ 7 ） 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。	
8 . 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表	
（ 1 ） 公 表 の 対 象 と な る 契 約 先	
次 の ① 及 び ② い ず れ に も 該 当 す る 契 約 先	
① 当 機 構 に お い て 役 員 を 経 験 し た 者 （ 役 員 経 験 者 ） が 再 就 職 し て い る こ と 又 は 課 長 相 当 職 以 上 の 職 を 経 験 し た 者 （ 課 長 相 当 職 以 上 経 験 者 ） が 役 員 、 顧 問 等 ※ 注 1 と し て 再 就 職 し て い る こ と	
② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 が 、 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 3 分 の 1 以 上 を 占 め て い る こ と ※ 注 2	
な お 、 「 当 機 構 」 と は 、 改 称 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 及 び 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 、 統 合 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 大 学 校 を 含 み ま す 。	
※ 注 1 「 役 員 、 顧 問 等 」 に は 、 役 員 、 顧 問 の ほ か 、 相 談 役 そ の 他 い か な る 名 称 を 有 す る 者 で あ る か を 問 わ ず 、 経 営 や 業 務 運 営 に つ い て 、 助 言 す る こ と 等 に よ り 影 響 力 を 与 え る と 認 め ら れ る 者 を 含 む 。	
※ 注 2 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 額 は 、 当 該 契 約 の 締 結 日 に お け る 直 近 の 財 務 諸 表 に 掲 げ ら れ た 額 に よ る こ と と し 、 取 引 高 は 当 該 財 務 諸 表 の 対 象 事 業 年 度 に お け る 取 引 の 実 績 に よ る 。	

(2) 公表する情報

上記 (1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者 (当機構 O B) の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構 O B に係る情報 (人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 7 2 日以内 (4 月に締結した契約については原則として 9 3 日以内)

(5) その他

当機構ホームページ (契約に関する情報) に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9 . 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準) 」 (平成 1 9 年 2 月 1 5 日文部科学大臣決定) に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」 (URL : http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf) をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類 (① 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、② 国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③ 誓約書) は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか 1 箇所に 1 回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 改良型ノルパックネット標本の卵・仔稚魚の同定・計数業務
2. 業 務 目 的 東シナ海および日本海西部における主要浮魚類の卵・仔稚魚分布を把握し、当海域における主要浮魚類の初期生態理解や資源評価の精度向上に資することを目的とする。
3. 標 本 改良型ノルパックネット（ワイヤー長は最長 150m）の鉛直曳により採集したホルマリン固定標本（下記）。標本数は 1,107 検体を予定しているが、調査の実施可否等によって多少増減する可能性がある。

採 集 機 関 名	採 集 月	予 定 標 本 数
水産資源研究所 (長崎庁舎)	2025 年 2-3 月, 4 月	85 点 (2-3 月)、80 点 (4 月)
水産資源研究所 (横浜庁舎)	2026 年 1-2 月	100 点
山口県水産研究 センター	2025 年 4, 5, 6, 9, 10 月 (5 回)	5 回×17 点 = 85 点
福岡県水産海洋技術 センター	2025 年 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 月, 2026 年 1, 2, 3 月 (12 回)	8 回×10 点 + 4 回×5 点 = 100 点
佐賀県玄海水産振興 センター	2025 年 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 月, 2026 年 1, 2, 3 月 (12 回)	12 回×17 点 = 204 点
長崎県総合水産試験場	2025 年 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 月, 2026 年 1, 2, 3 月 (12 回)	12 回×8 点 = 96 点
熊本県水産研究 センター	2025 年 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 月, 2026 年 1, 2, 3 月 (12 回)	4 回×12 点 + 8 回×6 点 = 96 点
鹿児島県水産技術開発 センター	2025 年 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 月, 2026 年 1, 2, 3 月の内 9 月 (9 回)	9 回×29 点 = 261 点

合計点数 1,107 点

4. 納 入 場 所 長崎県長崎市多以良町 1 5 5 1-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 長崎庁舎（以下「当庁舎」とする。）
（詳細は「6. 業務内容」参照）
5. 履 行 期 限 2025 年 2 月～6 月採集分： 2025 年 7 月 4 日
2025 年 7 月～2026 年 3 月採集分： 2026 年 3 月 23 日
（ただし、測定・観察は出来る限り速やかに実施し、結果は終了次第報告すること）
6. 業 務 内 容
（プランクトン沈澱量の測定）

- 1) プランクトン標本からごみなどの無生物を取り除く。続いて、約 1cm 以上のゼラチン質生物（大型のサルパ・ゾウクラゲ・クラゲ類等）及び長さ 2cm 以上の大型生物（オキアミ・ヤムシ類は含めない）を抜き出す。
- 2) 残ったプランクトンを沈澱管又はメスシリンダーに移し、軽く振った後 24 時間静置して、容量を 0.1cc の精度で測定する。

（卵・仔稚魚（頭足類を含む）のソート）

- 3) 標本から魚類の卵と仔稚魚、頭足類の幼生を全て抜き出す。ただし、カタクチイワシ等の卵・仔魚が多数含まれている場合は、担当研究者と相談の上、卵・仔魚とも 100 個体程度が計数できる程度で無作為の標本分割を行っても良い。

（プランクトン湿重量の測定）

- 4) 卵・仔稚魚を抜き出した後の試料の湿重量を、0.01g の精度で計量する。標本の分割を行った場合は、分割後の試料の湿重量を測定し、その値を全体に引きのばす。

（卵・仔魚の同定・計数）

- 5) 標本から抜き出した卵・仔稚魚・幼生から、マイワシ（卵・仔魚）、カタクチイワシ（卵・仔魚）、ウルメイワシ（卵・仔魚）、サバ類（卵・仔魚）、マアジ（卵・仔魚）、ムロアジ属（仔魚）、タチウオ属（卵・仔魚）、スルメイカ（幼生）、ブリ属（卵・仔魚）、サワラ（卵・仔魚）を計数する。これらに加えて、山口県水産研究センターの標本ではキュウリエソ卵・仔魚、ホタルイカ卵、ホタルイカモドキ類似卵、ホタルイカモドキ類似幼生、コノシロ卵・仔魚、ニギス卵・仔魚、アカガレイ卵・仔魚、ヒラメ後期仔魚、1cm 以上のサルパを、鹿児島県水産技術開発センターの標本ではイトヒキダラ類卵を、それぞれ計数する。
- 6) 計数は、卵については発生段階別（A、B、C、ステージ不明、類似魚類）に、仔魚については前期・後期の発育段階別に行う。サバ属卵については卵径によりマサバ（1.100mm 以下）とゴマサバ（1.100mm 超）を分けて計数する。タチウオ卵に相当する卵径の卵は C ステージについてはタチウオ卵とタチウオ類似魚類卵に査定し、A、B ステージ及びステージ不明卵についてはタチウオ卵と査定する。スルメイカはリンコトウチオン幼生を計数する。同定対象種以外は、その他魚卵、その他仔稚魚、その他頭足類卵、その他頭足類幼生の別に計数する。

（作業終了後の卵・仔稚魚標本及びプランクトン類の処理）

- 7) 同定・計数後の卵・仔稚魚はマイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、サバ属、マアジ、タチウオ属、スルメイカ、ブリ属、サワラ、その他の別に、サンプル瓶（9 cc 程度）に収容する。
- 8) 卵・仔稚魚サンプル瓶には、採集年月日・定点番号・区分・ネットの種類・卵仔稚魚の種類を記したラベルを入れ、瓶の蓋には、定点番号などを記入する。
- 9) 卵・仔稚魚選別のプランクトン標本は担当職員から指示がない限り、指定のラベルと共に標準サンプル瓶（UM サンプル瓶 50ml）に入れる（※標準サンプル瓶の取扱いについては、別紙 1 を参照）。1 本の瓶に収容出来ない場合は複数本に分けて収容する。標準サンプル瓶の蓋には中央部に白色ラベル（タフタッグ（三商 商品コード 96-0849 もしくは相当品）を貼付し、

採集年月日、採集機関、船名（航海番号）、定点番号名、ネットの種類（LNP）、目合（335 μ m）、採集層（0-150m 等）、曳網方法（鉛直、斜行）、分割率（1/1, 1/2 等）を記載する。標準サンプル瓶は標準のコンテナ（三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 黄色）に 58 本ずつ収納する（一つのコンテナに採集時期や海域が異なる標本などが混在しても構わない）。コンテナには新聞紙等の緩衝材をいれ、さらに三段重ねにした上で最上部のコンテナに蓋（三菱樹脂・ヒシコンテナ S-1 用・黄色）をし、PP バンド（プラスチックバンド）等で結束した上で当所へ送付する。元々標本が入っていた瓶は洗浄し、採集機関へ返送する。

7. 成 果 品 別紙 2 の同定結果表（エクセル形式）を作成の上、履行期限までに、標本を採集した機関と当所担当職員へ電子メールで提出する。また、全ての標本について作業が終了した際に、各機関の月別検体数と検体の総計を Excel シート(様式自由)に纏め、担当職員（検収担当職員含む）に電子メールで送付する。また、各機関に送付した全ての同定結果表を記録した電子媒体（DVD が望ましい）を 1 部提出する（電子媒体は提出前にウイルスチェックを実施すること）。結果表には選別者及び査定者の氏名を明記すること。

8. 標本の返却 卵・仔稚魚と残りのプランクトン標本は当庁舎へ返却する。

9. 注 意 事 項 成果物納品後、当所担当職員が選別漏れ、査定精度、計数・計測結果の 3 項目のチェックを行う。チェック結果によっては該当の全サンプルの再検を求めることがある。なお、請負業者は分析開始前に従事予定者のリスト（選別者と査定者の氏名・経験年数・雇用形態等）を提出し、記載事項に変更が生じた場合、改訂版を提示すること。

10. そ の 他

- 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
- 2) 本業務で知り得た全ての情報について取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行うこと。
- 3) 本業務で知り得た全ての情報について、第三者への開示及び漏洩することがないよう取扱いに注意すること。

卵・仔稚魚選別済みプランクトン標本の保管方法

- ◎ プランクトン標本は標本ラベルと共にサンプル瓶(UM サンプル瓶)に入れる。
 - ・LNP 標本は 50ml 瓶、ボンゴ標本は 100ml 瓶を基本とする。
 - ・1本の瓶に収容出来ない場合は複数本に分けて収容する。
 - ・サンプル瓶の蓋中央部にラベルを貼付し、以下の情報を記載する。
採集年月日、採集機関、船名(航海番号)、定点番号名、ネットの種類(LNP、BONGO)、目合(100 or 335 μ m)、採集層(0-150m 等)、曳網方法(鉛直、斜行)、曳網水深、サンプルの分割率(1/1、1/2、1/4 等)、複数本に分けた場合のサンプル瓶数(1/3 本、2/3 本、3/3 本等)
- ◎ サンプル瓶はコンテナ(三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 黄色)に収納。
 - ・収納本数:LNP 標本は 58 本/箱、ボンゴ標本は 40 本/箱
 - ・同一コンテナに県や採集月の異なる標本が混在しても構わない。
- ◎ コンテナの面積の小さい2側面にラミクロステープ(同等品可)を貼付し、通し番号を記載

記載例(1 本の場合)



記載例(2 本以上の場合)



例： サンプル瓶に入れる標本ラベル(耐水紙)

表 ↓

Cruise		Ship		ST 1
YK1802		YOKO-Maru		
Year	Month	Date	LMT	
2018	5	9	09:58	
Gear	Mesh	Layer	Splitter	Vertical Oblique Horizontal
LNP	100	196m	1/1	

Latitude		Longitude	
26° 00.038'		126° 00.036'	
Flowmeter Rev.	Flowmeter N.	Remarks	
		3枚量 30.68m ³	
FRA Fisheries Research Agency			

裏 ↑

サイズ： 縦 3cm × 幅 8cm 程度

LNPネット標本の卵・仔稚魚の選別・計数業務 同定結果表例（入力項目見出し一覧）

- ・入力項目の見出しは全て同一行にならべ、データは各入力項目の見出し直下の列に入力すること。
- ・入力項目の詳細は、必ず事前に担当者に確認すること。

観測点No	採取年月日	採取時刻	緯度	経度	ワイヤー長	ワイヤー傾角
-------	-------	------	----	----	-------	--------

濾水計回転数	水温	塩分	プランクトン沈殿量	プランクトン湿重量①
--------	----	----	-----------	------------

マイワシA卵	マイワシB卵	マイワシC卵	マイワシ ステージ不明卵	マイワシ 類似魚種卵	マイワシ前期仔魚	マイワシ後期仔魚
--------	--------	--------	--------------	------------	----------	----------

カタクチイワシA卵	カタクチイワシB卵	カタクチイワシC卵	カタクチイワシ ステージ不明卵	カタクチイワシ 類似魚種卵	カタクチイワシ前期仔魚	カタクチイワシ後期仔魚
-----------	-----------	-----------	-----------------	---------------	-------------	-------------

ウルメイワシA卵	ウルメイワシB卵	ウルメイワシC卵	ウルメイワシ ステージ不明卵	ウルメイワシ 類似魚種卵	ウルメイワシ前期仔魚	ウルメイワシ後期仔魚
----------	----------	----------	----------------	--------------	------------	------------

サバ類A卵	サバ類B卵	サバ類C卵	サバ類 ステージ不明卵	サバ類 類似魚種卵	サバ類前期仔魚	サバ類後期仔魚
-------	-------	-------	-------------	-----------	---------	---------

マサバA卵	マサバB卵	マサバC卵	マサバ ステージ不明卵	ゴマサバA卵	ゴマサバB卵	ゴマサバC卵	ゴマサバ ステージ不明卵
-------	-------	-------	-------------	--------	--------	--------	--------------

マアジA卵	マアジB卵	マアジC卵	マアジ ステージ不明卵	マアジ 類似魚種卵	マアジ前期仔魚	マアジ後期仔魚
-------	-------	-------	-------------	-----------	---------	---------

タチウオA卵	タチウオB卵	タチウオC卵	タチウオ ステージ不明卵	タチウオ 類似魚種卵	タチウオ前期仔魚	タチウオ後期仔魚
--------	--------	--------	--------------	------------	----------	----------

スルメイカ前期仔 魚(スルメイカー リンコウチオン 幼生)	その他頭足 類	その他卵	その他稚仔	マアジ・サバ類 似卵	備考
--	------------	------	-------	---------------	----